



■ 変革の波

大阪府において環境部門と農林水産部門の統合により環境農林水産部が発足した1998[平成10]年度には、部内に「農林技術センター」、「公害監視センター」、「水産試験場」及び「淡水魚試験場」の四つの試験研究機関が設置されていました。

この時期はバブル経済崩壊後で、大阪府では緊縮財政のもと様々な行政改革が実行され、環境農林水産部の試験研究機関においても2002[平成14]年度には「農林技術センター」と「淡水魚試験場」が組織再編により「食とみどりの総合技術センター」に改称となり、また、「公害監視センター」は試験研究機能を縮小し「環境情報センター」に改称となりました。

一方で、国においては独立行政法人通則法の施行により、大学や研究機関の独立行政法人化が進み、地方においても2004[平成16]年度から施行された地方独立行政法人法により病院、大学を皮切りに試験研究機関の地方独立行政法人化が検討され始めました。

■ 試験研究機関の統合

大阪府で様々な改革が進められている中、試験研究機関にあっても研究職員退職後不補充といった採用の抑制方針のもと研究機能の低下が危惧されていたことと、庁内で地方独立行政法人化移行の是非が検討されたことが相まって、環境農林水産部では部内試験研究機関の機能強化の必要性が議論され始めました。

2005[平成17]年度には、環境農林水産総務課内に部内試験研究機関の研究職員も参加した「試験研究機関高度化検討チーム」が編成され、試験研究機能の強化と組織運営体制の効率化を目的として部内試験研究機関の統合に向けた検討が進み、その結果、2007[平成19]年4月に部内3試験研究機関が統合した「環境農林水産総合研究所」が誕生しました。

■ 地方独立行政法人への移行

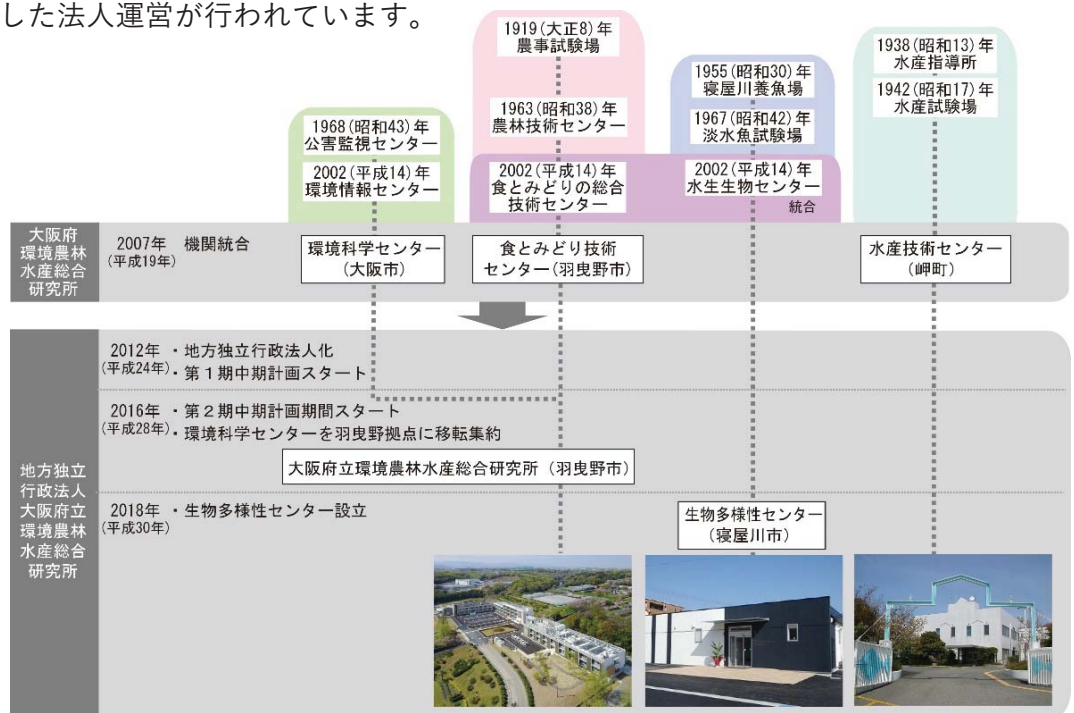
環境農林水産総合研究所が誕生したこの頃、大阪府庁内では大阪府立大学の改革についての議論が進んでおり、トップレベルでの協議で、当研究所を大学の機関として組み込んでどうかといった提案も出され、大学への統合か独自の方向性を見出すかといった選択肢の中、侃々諤々と議論がかわされました。

その結果、環境農林水産部としては地方独立行政法人化の道を選択することとなり、2012[平成24]年4月から環境農林水産総合研究所は地方独立行政法人に移行することとなりました。

■ 更なる発展へ

地方独立行政法人移行直後は、手探りの運営に対する不安から種々混乱もありましたが、現状では、弾力的な予算執行、人員配置といった独法化のメリットを活かした取り組みにより、計画的な研究職員の採用や、剰余金の捻出が進み、安定した法人運営が行われています。

今後、次の100年に向けて研究所の更なる発展のために、地方独立行政法人である研究所として、より事業者から信頼される機関となるよう、一層の研究機能の強化と経営の効率化を目指して、職員が一丸となって努力していくことが求められます。



(筆/仲野 信一)



羽曳野拠点



寝屋川拠点

■背景

当研究所の羽曳野拠点（現 環境農林水産総合研究所）及び寝屋川拠点（現 生物多様性センター）は、建設されてから約50年を経過していたため、大阪府住宅まちづくり部が実施した耐震診断において、耐震化が必要な建物と区分されていました。

また、2007[平成19]年に実施した3機関統合（食とみどりの総合技術センター、環境情報センター、水産技術センター）において、将来的には本部が置かれていた環境科学センター（大阪市東成区・森ノ宮）を羽曳野拠点に移転することになっていたことから、2012[平成24]年度の地方独立行政法人化を契機に、本部機能とともに、食とみどり技術センターのある羽曳野拠点に機能集約することになりました。

■新築化までの経緯

当時、「現有施設を撤去して施設を新築する」または「現有施設を耐震化して必要な施設を増築する」という大きな2つの考え方が検討されました。大阪府において当研究所の整備調査業務を外部委託により実施した結果、新築と改修（耐震工事）のトータルコストに大きな差が無いこと、また、現有施設の耐震化を行っても一般的なRC造建物寿命60年を考慮した場合は数年後に新築の必要性があることなどの費用対効果の観点や、現有施設の耐震工事にかかる日常の執務や研究業務への影響（騒音、振動等）が大きいこと等を総合的に考慮した結果、「施設の新築」と結論付けられました。

これを踏まえ、2012[平成24]年4月に地方独立行政法人化された当研究所の中期計画において、「老朽化が著しい食とみどり技術センター本館・別館及び水生生物センターについては、2016[平成28]年度中の竣工を目指し整備を行う」と明記し、知事承認を受け、羽曳野拠点については2015[平成27]年9月に、寝屋川拠点については2017[平成29]年6月に整備に着工しました。

■新築にあたり苦慮したこと

新築する建物等の仕様等について、職員等とのヒアリングやアンケート調査等を幾度となく積み重ね、可能な限り建物設計へ反映したり、建替事業の騒音等の理解を得るために地元自治会や水利委員会等への地元説明を重ねながら、地元市関係部局との調整や、残されていた里道・水路の測量・買取り業務等を経るなど、関係者の皆様のご理解ご協力により、羽曳野拠点は2017[平成29]年3月に、水生生物センターを2018[平成30]年3月に竣工することができました。

■その他（付帯施設の建設）

羽曳野拠点の建替工事中に、当研究所敷地約20,000㎡を活用した大阪府による大阪府動物愛護管理センター建設工事が並行して進められ、当研究所敷地にあった旧職員宅舎等の撤去と併せて、ほ場並びに老朽化が進んでいたビニールハウス、硬質ハウス、ガラス温室及び倉庫等が大阪府による機能保障として新たに建設されました。

■今後の課題

建替工事により新築された建物等は耐震性が向上し、安全かつ快適な研究環境が確保され、また、大阪府の機能保障により、ほ場等の整備が進みましたが、羽曳野拠点及び水生生物センターにおいて古くから活用している作業舎や、給排水設備、電気設備等、インフラの老朽化が進んでいます。

また水産技術センター（岬町）においては、耐震基準はクリアしているものの、建設後約30年を経過し、海風、塩害等による老朽化が進行しています。

今後の研究所発展のためにも、これらの施設等の計画的な維持補修に努め「施設等の長寿命化を図っていく」ことが重要な課題となっています。

（筆/日野 裕光）

■竣工までのスケジュール

	羽曳野拠点（研究所）	寝屋川拠点 （生物多様性センター・ 旧 水生生物センター）
2011[平成23]年度	・基本構想 （大阪府環境農林水産総合研究所整備調査業務）	同左
2012[平成24]年度	・地方独立行政法人化(4月) ・建替整備基本計画策定	
2013[平成25]年度	・建替整備基本設計策定	
2014[平成26]年度	・建替整備実施設計策定	
2015[平成27]年度	・建替工事中工(9月)	・水生生物センター建替整備基本計画策定
2016[平成28]年度	・環境科学センターを羽曳野に移転(9月) ・建替工事竣工(3月)	・水生生物センター建替整備基本設計策定 ・水生生物センター建替整備実施計画策定
2017[平成29]年度		・建替工事中工(6月) ・建替工事竣工(3月)
2018[平成30]年度		・生物多様性センターに改称(4月)



■背景と目的

研究所の「定款」では、設立目的を「調査・研究の成果の活用等を行うことによって、府民生活の向上に寄与すること」としており、関係事業者をはじめとして、府民の皆様に広く研究所で実施している業務を分かりやすくお伝えすることが大切であると考えられます。このため、企画グループでは、セミナーやシンポジウム等を実施するなど、各種イベントにおいて研究所の成果をPRしています。

また、研究所では地域に根差した調査研究を行っており、その業務内容だけでなく、所有する施設についても府内・府外からの注目度が高く、多くの方々の施設見学を受入しています。

■セミナーやイベントの実施

研究所の業務や成果を分かりやすく情報発信するため、講習スタイルのセミナーや、小中学生などを対象としたイベントなどを定期的実施しています。

「家庭園芸セミナー」は年5回開催。平均65名以上の参加者があり、満足度は85%以上となっています（写真1）。また、これまで2年ごとに「環農水研シンポジウム」を開催しています。2018[平成30]年度は「生物多様性」をテーマとして大阪市内で開催し、195名の府民・事業者などに御参加いただきました（写真2・3）。



写真1 家庭園芸セミナー



写真2(左/講演)・写真3(右/ポスターコーナー) 環農水研シンポジウム



■施設見学・視察などの受入

研究所各拠点において、府民・学校関係者・事業者などの施設見学者を受け入れし、育成・栽培のフィールドや、分析・調査施設等をご覧いただいています。2012[平成24]年度以降の施設見学者数は、施設改修の影響があったものの、概ね増加傾向にあります（図1）。

例えば羽曳野拠点では、2018[平成30]年3月に整備した「ぶどう・ワインラボ」などの施設について、府内・府外からはもちろんのこと、海外からの見学者についても受け入れました。



図1 施設見学者数の推移

※2017[H29]年度は環境情報センターの廃止および水生生物センター（現・生物多様性センター）施設建替による見学者受入停止のため、見学者数減

■メールマガジンやフェイスブックでの情報発信

ウェブページだけでなく、メールマガジンやフェイスブックでも最新情報を発信しています。

メールマガジンの「おおさかアグリメール」では時候に即した栽培管理などの情報を月20回程度、「環農水研メルマガ」では各種イベントの開催案内などを月1～2回お届けしています。

また、フェイスブックではイベントの様子や農業大学校の実習風景などを写真で発信しています。

ウェブページ <http://www.kannousuiken-osaka.or.jp>

メールマガジン

フェイスブック

■今後の方向性

スマートフォンなど、情報ツールの発展によりインターネットによる情報発信・共有が一般的となりました。

研究所でも、特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の生態・対策について動画を作成してYouTubeで配信するなど、時代に即した情報発信に努めています。

今後は、マニュアルなどの動画コンテンツを充実させるほか、体験型セミナーの実施等についても模索していきたいと考えています。

（筆/池永 恭子・福田 智子）



■背景と目的

試験研究機関では、研究力の向上や成果普及の加速化、外部資金の導入が大きな課題となっており、それらを支援する専門部署が設置されつつあります。大学等ではURA（リサーチ・アドミニストレーター）という職種も生まれています。

研究所では2016[平成28]年度に“研究支援室”を設置し、競争的研究資金応募や論文作成の支援、研究不正の防止活動などを始めました。2018[平成30]年度には企画部研究支援グループとして再編し、研究支援業務を引き続き行っています。

■外部資金の獲得支援

研究環境を充実させ、質の高い研究を実施するため、競争的資金を獲得することが必然的な命題となっています。研究所では地方独立行政法人化後、年間44～67件に応募し、合計123件が採択されています。これらの応募に際して、研究支援グループでは申請書をチェックし、課題解決のためのコストパフォーマンスの高い内容か、分かりやすい内容か、募集要項に合致した申請になっているかなどを確認しています。

また、外部資金の獲得に造詣の深い、大学・国の研究開発法人の有識者による研究アドバイザー委員会を開催し、応募課題の事前評価を受けることなども行っています。さらに、規模の大きな研究課題が採択されると、共同研究機関に予算を配分したり、報告書を取りまとめて提出するなどの膨大な作業が必要になるため、研究支援グループで事務局を担当するなどの支援を行っています。

近年、代表機関として獲得した大型研究課題

- ・「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法に関する統合的研究の検討」（2018～2022年度）環境研究総合推進費
- ・「ミズアップの機能を活用した革新的資源循環系の構築」（2016～2018年度）環境研究総合推進費
- ・「水ナスの低コスト複合環境制御による安定生産の実証」（2017～2019年度）革新的技術緊急展開事業

直近5カ年度の応募数・採択数

	2014 [H26]	2015 [H27]	2016 [H28]	2017 [H29]	2018 [H30]
応募数	44	46	56	67	64
採択数	14	12	18	22	18

■論文作成支援

論文投稿や学会発表は研究成果を発信する重要なツールです。研究活動が活発であることを示す指標として、中期計画では、中期目標期間4年で論文と学会発表合わせて400件の目標値（第1期、2期）を設定しています。

研究支援グループでは論文投稿にあたって、原稿のブラッシュアップを行っています。また、投稿費等の公費負担制度を整備し、積極的な論文発表を促しています。

さらに、研究成果のとりまとめや発表に必要な技術習得の機会として、統計解析やプレゼンテーション等専門研修も行っています。

直近5カ年度の論文数及び学会発表数

	2014 [H26]	2015 [H27]	2016 [H28]	2017 [H29]	2018 [H30]
論文数	28	30	28	40	45
学会等発表数	86	88	100	128	112

■知的財産の管理

研究所では、現在、知的財産権として、特許24件、品種3件、商標4件、著作権1件を保有しています。研究支援グループでは、これらの維持に係る手続きや企業への実施許諾に係る契約、さらに知的財産を活用した事業化の支援などとともに、職員が知的財産を適切に取り扱うための意識向上を図る研修を行っています。

また、職員が勤務発明を行った際の認定や特許出願の是非を決定する知的財産委員会の事務局を運営しています。

■内部監査の実施・研究不正防止活動

近年、研究者によるデータねつ造や論文の盗用などの研究不正、さらには企業の不祥事などが発覚することが多くなるにつれて、全ての組織で内部統制を機能させて法令等を遵守することや業務を適正に執行することが求められています。研究支援グループでは、業務改善のPDCAサイクルを回すため、業務や予算の執行が法令、諸規程等に照らして適正に執行されているか否かを監査するとともに、業務の有効性及び効率性を評価しています。また、公的研究費不正使用防止計画の策定や、法人規程に基づく研究不正に関する相談窓口の設置、研究不正防止に係る研修なども行っています。

■今後の方向性

今後、研究所が研究力を向上していくためには、研究支援などの間接業務の充実は不可欠なものと言えます。現在は手探りの部分もありますが、研究支援のスペシャリスト集団となっていけるよう研鑽するとともに、各研究部と車の両輪として連携しながら、研究の質的向上を進め、研究成果を広く普及していきたいと考えています。

(筆/平松 和也)